

令和7年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

発達障がいのある子どものライフステージに応じた指導と支援
 ～豊かな現在^{いま}を未来へつなぐ～ 実施要項

1 目的 発達障がいのある幼児児童生徒のライフステージに応じた指導や支援、引継ぎの在り方について研修を行い、幼児児童生徒理解を深めるとともに、指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（6 生徒理解、9 特別支援、12 地域連携）

2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497

3 期日 令和7年8月7日（木） 9：30～16：15

4 参加者 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教員及び保育所・認定こども園の保育士・保育教諭

5 日程

9:15 9:30 9:45 11:00 11:10 12:15 13:15 15:30 16:00 16:15

受付	開講式	講義1	休憩	協議	昼食・休憩	講義2 (適宜休憩)	まとめ	閉講式
----	-----	-----	----	----	-------	---------------	-----	-----

6 研修内容

- (1) 講義1 「発達障がいのある子どものライフステージに応じた指導と支援」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 協議 「発達障がいのある子どもの指導と支援の実際
 ～子どもの可能性と個性を伸ばすために実践していること～」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義2 「発達障がいのある子どもの充実した現在と豊かな未来のために」
 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 総括研究員 井上 秀和 氏

7 事前提出

協議資料「子どもの可能性と個性を伸ばすために実践していること」（別紙様式）を作成し、7月18日（金）午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座 資料の提出先について」を参照すること。

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。
- (3) 昼食は各自持参すること。
- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。